# 苦情受付への対応(令和3年4月~6月)

社会福祉法人春風寮は、社会福祉法第82条及びこれに係る法令等に基づき、実施する福祉サービス及び事業等に関する苦情に適切に対応するため、必要な事項を定め、適切に対応するよう努めております。

### 1 対象事業所

法人が経営する次に掲げる事業所を対象とします。

- (1) 児童養護施設「春風寮」
- (2) 児童家庭支援センター「はるかぜ」
- (3) 相談支援センター「あおぞら」

### 2 苦情解決の体制

- (1) 苦情受付担当者
  - ア 利用者からの苦情受付
  - イ 苦情の内容、苦情申出人の意向の確認と記録
  - ウ 受け付けた苦情及び改善状況等の苦情解決責任者及び第三者委員への報告等
- (2) 苦情解決責任者
  - ア 苦情受付担当者からの受け付けた苦情内容の報告聴取
  - イ 苦情申出人との苦情解決に向けての話し合い
  - ウ 苦情申し立て事項の解決方策への対応等
- (3) 第三者委員
  - ア 利用者からの苦情の直接受け付け
  - イ 苦情申出人、苦情受付担当者又は苦情解決責任者への助言
  - ウ 苦情解決を円滑・円満に図るための対応等

施設名	苦情受付担当者	苦情解決責任者	第三者委員
児童養護施設 春風寮	望月耕司	石川 順	计可可计
児童家庭支援センターはるかぜ	福田順子	見原照久	相原眞人 田代金一
相談支援センターあおぞら	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<b>光</b>	四八金一

### **3 苦情受付対応状況** (令和 3 年 4 月 1 日~令和 3 年 6 月 30 日)

# (1)児童養護施設春風寮

内 容	回 答
お小遣いを増やしてほしい。ほしい	記名のあった児童は投書していないと回答
自転車をきれいに片づけてほしい	
お小遣いを増やしてほしい	記名のあった児童は投書していないと回答

# (2)児童家庭支援センター はるかぜ

時期	内 容	回 答
4月~	なし	
6月		

時期	内 容	回 答
4月~	なし	
6月		

### 苦情受付への対応(令和3年7月~9月)

社会福祉法人春風寮は、社会福祉法第82条及びこれに係る法令等に基づき、実施する 福祉サービス及び事業等に関する苦情に適切に対応するため、必要な事項を定め、適切に 対応するよう努めております。

### 1 対象事業所

法人が経営する次に掲げる事業所を対象とします。

- (1) 児童養護施設「春風寮」
- (2) 児童家庭支援センター「はるかぜ」
- (3) 相談支援センター「あおぞら」

### 2 苦情解決の体制

- (1) 苦情受付担当者
  - ア 利用者からの苦情受付
  - イ 苦情の内容、苦情申出人の意向の確認と記録
  - ウ 受け付けた苦情及び改善状況等の苦情解決責任者及び第三者委員への報告等
- (2) 苦情解決責任者
  - ア 苦情受付担当者からの受け付けた苦情内容の報告聴取
  - イ 苦情申出人との苦情解決に向けての話し合い
  - ウ 苦情申し立て事項の解決方策への対応等
- (3) 第三者委員
  - ア 利用者からの苦情の直接受け付け
  - イ 苦情申出人、苦情受付担当者又は苦情解決責任者への助言
  - ウ 苦情解決を円滑・円満に図るための対応等

施設名	苦情受付担 当者	苦情解決責 任者	第三者委員
児童養護施設 春風寮	望月耕司	石川 順	相原眞人 (8月31日まで)
児童家庭支援センターはるかぜ	福田順子	見原照久	福田幸夫(9月1日から)
相談支援センターあおぞら	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	允冰黑久	田代金一

# **3 苦情受付対応状況** (令和 3 年 7 月 1 日~令和 3 年 9 月 30 日)

### (1)児童養護施設春風寮

時期	内 容	回 答
7月~	なし	
9月		

# (2)児童家庭支援センター はるかぜ

時期	内 容	回 答
7月~	なし	
9月		

時期	内 容	回 答
7月~	なし	
9月		

### 苦情受付への対応(令和3年10月~12月)

社会福祉法人春風寮は、社会福祉法第82条及びこれに係る法令等に基づき、実施する 福祉サービス及び事業等に関する苦情に適切に対応するため、必要な事項を定め、適切に 対応するよう努めております。

#### 1 対象事業所

法人が経営する次に掲げる事業所を対象とします。

- (1) 児童養護施設「春風寮」
- (2) 地域小規模児童養護施設「さくらの家」
- (3) 児童家庭支援センター「はるかぜ」
- (4) 相談支援センター「あおぞら」

### 2 苦情解決の体制

- (1) 苦情受付担当者
  - ア 利用者からの苦情受付
  - イ 苦情の内容、苦情申出人の意向の確認と記録
  - ウ 受け付けた苦情及び改善状況等の苦情解決責任者及び第三者委員への報告等
- (2) 苦情解決責任者
  - ア 苦情受付担当者からの受け付けた苦情内容の報告聴取
  - イ 苦情申出人との苦情解決に向けての話し合い
  - ウ 苦情申し立て事項の解決方策への対応等
- (3) 第三者委員
  - ア 利用者からの苦情の直接受け付け
  - イ 苦情申出人、苦情受付担当者又は苦情解決責任者への助言
  - ウ 苦情解決を円滑・円満に図るための対応等

施設名	苦情受付 担当者	苦情解決 責任者	第三者委員
児童養護施設 春風寮	望月耕司	石川 順	
地域小規模児童養護施設さくらの家	栗田 静	石川順	福田 幸夫
児童家庭支援センターはるかぜ	福田順子	見原照久	田代 金一
相談支援センターあおぞら	1曲田順丁	光烬炽久	

### **3 苦情受付対応状況** (令和 3 年 10 月 1 日~令和 3 年 12 月 31 日)

### (1)児童養護施設春風寮

時期	内 容	回 答
10月~	児童に対する職員の態度がき	申出児童、対象職員への聞き取りを行い、苦情
12 月	つかったり、周囲の児童と差を	受付担当者を含めた三者での面談を行う。職員か
	つけるような対応をしている。	ら児童へ謝罪を行い、今後改善していくことを伝
		え納得した。
	きのこを減らしてほしい。チャ	申出児童に聴き取りを行い、調理員に希望を伝
	ーハン、ハンバーグを食事で出	えることで了解。
	してほしい。おやつにチョコレ	
	ート、アイス、マンゴープリン	
	を出してほしい。	
	子供の意見を聞かないで職員	申出児童に確認を行うが、どんな内容だったか
	がいろいろなことを決めてい	覚えていない。思い出したら教えてほしいことを
	るのか教えてほしい。	伝える。
	職員の言い方がきつく、怖かっ	申出児童、対象職員に聴き取りを行う。その後
	た	職員から謝罪をし、申出児童も納得する。
	職員と特定の児童が一緒にい	申出児童、対象職員に聴き取りを行い、苦情受
	ることが多い。平等に遊んだり	付担当職員を含めた三者での話し合いを実施。対
	した方が良い。	象職員から説明と謝罪、今後の関わり方について
		気を付けることを伝え、申出児童は納得する。
	挑発されて嫌だったので、同じ	申出児童に聴き取りを行い、申出児童が嫌だっ
	ことが起こらないようにして	た出来事について振り返りを行う。その際、お互
	ほしい。	いの良くなかった点について確認をし、職員がそ
		の都度注意することで申出児童は納得し、それ以
		上の対応は望まなかった。

# (2)児童家庭支援センター はるかぜ

時期	内 容	回 答
10月~12月	なし	

時期	内 容	回 答
10月~12月	なし	

# 苦情受付への対応(令和4年1月~3月)

社会福祉法人春風寮は、社会福祉法第82条及びこれに係る法令等に基づき、実施する 福祉サービス及び事業等に関する苦情に適切に対応するため、必要な事項を定め、適切に 対応するよう努めております。

#### 1 対象事業所

法人が経営する次に掲げる事業所を対象とします。

- (1) 児童養護施設「春風寮」
- (2) 地域小規模児童養護施設「さくらの家」
- (3) 児童家庭支援センター「はるかぜ」
- (4) 相談支援センター「あおぞら」

### 2 苦情解決の体制

- (1) 苦情受付担当者
  - ア 利用者からの苦情受付
  - イ 苦情の内容、苦情申出人の意向の確認と記録
  - ウ 受け付けた苦情及び改善状況等の苦情解決責任者及び第三者委員への報告等
- (2) 苦情解決責任者
  - ア 苦情受付担当者からの受け付けた苦情内容の報告聴取
  - イ 苦情申出人との苦情解決に向けての話し合い
  - ウ 苦情申し立て事項の解決方策への対応等
- (3) 第三者委員
  - ア 利用者からの苦情の直接受け付け
  - イ 苦情申出人、苦情受付担当者又は苦情解決責任者への助言
  - ウ 苦情解決を円滑・円満に図るための対応等

施設名	苦情受付	苦情解決	第三者委員	
,	担当者	責任者		
児童養護施設 春風寮	望月耕司	石川 順		
地域小規模児童養護施設さくらの家	栗田 静		福田幸夫	
児童家庭支援センターはるかぜ	福田順子	見原照久	田代金一	
相談支援センターあおぞら	佃川順丁	光冰思久		

### **3 苦情受付対応状況** (令和 4 年 1 月 1 日~令和 4 年 3 月 31 日)

# (1)児童養護施設春風寮

時期	内容	回 答
1月~	女子棟の居室にベッドが欲	申出児童に聴き取りを行い、職員間でベッドの
3 月	しい。	購入を検討していること、購入の時期等が決まり
		次第伝えることを説明し納得する。
	職員が預かっている音楽プ	申出児童に聴き取りを行い、対象職員に聴き取
	レーヤーを返してほしい。他	り内容を伝える。その後、対象職員と申出児童間
	児も私物を放置しているのに	で話し合いを行い納得する。
	自分だけが預かられるのはよ	
	くわからない。	
	職員と二人で釣りに行きた	まん延防止等重点措置が出されている状態で
	V,	外出はできないこと、この措置が解除後であれ
		ば、短い時間で職員と行くことが可能であること
		を説明し納得する。
	一人部屋が欲しい。	申出児童から聴き取りを行うが、それ以前に他
		職員から説明を受けて、納得しているとの返答。
	いろいろなストレスが溜まっ	申出児童から聴き取りを行う。申出児童がスト
	てつらい。	レスを感じたことを職員に伝えるための方法を
		一緒に考え、申出児童と職員間で交換ノートを行
		うことにする。
	男子棟のテレビのリモコンが	申出児童から聴き取りを行うと、投書後に職員
	壊れているので新しいものを	と話をし、リモコンを購入予定であることを聞い
	早く買ってほしい。	たので安心したと話す。
	ゲームの使用時間とタブレッ	申出児童に聴き取りを行うと、投書後に職員と
	トの使用時間を変更したい。	話をし、現在の使用時間について説明を受け、何
		の不満もないとの返答。

# (2)児童家庭支援センター はるかぜ

	時期		内	容	口	答	
1 月	1 ~3 H I	な	L				

時期	内 容	回 答
1月~3月	なし	